

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400951		
法人名	生活クラブやまがた生活協同組合		
事業所名	グループホーム結いのき		
所在地	山形県米沢市花沢町2695番地の4		
自己評価作成日	令和5年11月14日	開設年月日	令和16年2月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 12月 12日	評価結果決定日	令和 9年 1月 9日

(ユニット名 Cユニット)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生活クラブやまがた生活協同組合が行ってきた「助け合い活動」たろう所の理念を継承し、市民参加型福祉を実践している。建物の設計から運営に至るところまで「結いのきグループを支える会(自主ボランティア団体)」の協力を得て、より良い介護が継続できるよう共に歩んでいる。コロナウイルスが第5類に移行したことにより、また以前のようにご家族との面会の機会が増える事を願っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「たくろう所憲章」を理念として、通路やユニットに掲示している。常に目を向けて意識を持てる様にし、実践に繋げている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防の為、以前の様な行事の場での交流は少なくなったが、畑作りや草刈り等では地域の方々に大きな力をいただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染症予防の為、認知症の理解を得る為の交流は出来なかった。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防の為、会議は開かずにいたが利用者の状況、事故報告、ヒヤリハット等を郵送で報告し、意見・要望をいただいていた。ようやくこの11月、再開の予定である。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	感染症拡大という今までにない状況の中で、指示・指導・助言を受け、都度対応した。相談員の訪問については、市からの問い合わせに前向きに検討し、再実施に至っている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	やむを得ない状況の時のみご家族の同意を得て実施していたが、R3年6月に身体拘束解除を検討し、実施ゼロとなった。また、身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、ホーム全体での理解・検討を重ねている。新規職員に向けた研修を行ない、身体拘束をしないケアの実践に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一部の職員ではあるが、虐待に関する研修を受講し、防止に対する認識を高めている。また、受講していない職員とも情報共有し、何が虐待に値するかを話題にし、確認しながら防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	過去に利用していた方、また利用の必要性の有無を判断する機会があった事を踏まえて、今後も利用の必要性を判断すべき時には、改めて理解を深める心構えをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	山形県外に在住のご家族には、文書や電話、メール等で繰り返し説明し、理解をいただき、不安の軽減に努めている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の面会は制限期間継続と判断し、予め日時の予約をいただいた上に短時間でとお願いしているが、日頃から電話、メール(ライン)での報告、連絡、相談をこまめに行い、意見や要望を伺っている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は毎日各ユニットを回り、職員からの意見を引き出す機会を作っている。また、各ユニットミーティングにも出席し、各々の意見を聴いている。時にはユニット内の状況を見て、作業の補助をする等現場職員の大きな力となっている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日ユニットを回り、出勤している職員との何気ない会話から、思いを汲み取っている。また、必要に応じ、個人面談の機会を設け、職員の意識向上に努めている。		
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症予防対策の為、安全を考慮しながら研修委員会が中心となり、有効な研修内容とそれに合った職員を検討し、出来る限り受講できる様、勤務体制にも配慮・調整をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	新型コロナウイルス流行の為、交流の場は少なくなったが、勉強会ではオンラインのみの時期を経て、ようやく外部から講師を招き、内部研修を実施することが出来た。また、実習生受入は注意を払いながら継続しており、教える事で各自の力の向上へと繋げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の趣味や興味のある事、昔を話題にする事で安心してもらいながら、不安や困っている事、要望等を聞き出せる様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から不安な事、困っている事を話してもらえる様に、時間を取り、じっくりと話を聴ける様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族及び本人と話を深めながら、現在の状況を良く把握出来る様に努め、必要としている支援を見極められる様努めている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の介助中だけでなく、一緒にお茶を飲んだり散歩等で趣味の事や若い頃の話話を語ってもらう時間を作っている。生活の中で出来る事を手伝ってもらったり、経験者として助言をもらったりしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の場を設定する事で、本人にもご家族にも安心していただけている。状況や変化をまめに報告、また随時必要な物を準備してもらう事で共に支えているという関係性を大切にしている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの人や場所を聞き、思い出せる様話題にしている。出かける事は難しいが、その場の映像や関連した品物を見てもらう等も支援に取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格やADL等を考慮し、食事の席を検討、全体のテーブルの配置も行っている。孤立せずコミュニケーションが取れる様、挨拶や会話の仲介をして、共同で行える作業や娯楽を考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	代表者は、利用者が亡くなられ退室された後も、初盆には挨拶に伺っている。また様々な相談を受ける等、関係が続いている方も少なくない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とお茶を飲みながら話す機会を持ち、暮らし方の希望や意向を聞く事に努めている。またご家族と相談しながら本人の立場に立ち、思いを巡らせて検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の調査では、計画作成担当者、ユニット長が同行し、本人、ご家族、サービス提供職員等から詳細な聴き取りを実施し、これまでの情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに関わる時間を持ち、身心状態の把握と毎日の記録や他スタッフからの情報を確認し合い、把握に努めている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の要望、主治医からの意見を伺うと共に、モニタリングや日々関わるスタッフの意見を集約して、本人の状態に合った計画となる様努めている。		
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化や気づき、本人の言葉等を個別に記録している。職員間で共有している問題点があれば、ミーティング等で検討し、見直しも含め改善策の実践に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中、本人の体調も考慮し、県外のご家族とテレビ電話で話してもらった。また状況により、窓越しでの面会も実施した。本人やご家族の思いにどうしたら応えられるか、慎重に考慮した。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア組織である「結いのきグループを支える会」の力を借り、雛祭り、端午の節句、七夕祭り等、季節の行事を楽しんだ。また町内の夏祭りです子供神輿に来てもらい、町内の方や子供たちとの交流を行った。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の主治医による定期往診、半年に1回の歯科医の検診、月3～4回の口腔ケア指導(希望者)を受けている。他個々に治療が必要な場合は受診対応している。状態変化時は、経緯も含め電話やファックスで相談し迅速に対応している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の体調の変化等、職員間で情報共有し、看護師出勤日に報告・相談の上、ケアの指導・受診の指示を受けている。緊急時には電話で相談、時には来所し、対応している。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供書にて情報を提供し、病院側の経過説明時にはご家族と共に同席している。コロナ禍で面会は出来ない為、ご家族と相談・連絡を取りながら病院での情報が得られる様、関係者との関係作りに努めている。		
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎えた場合、早めに主治医に相談し、ご家族へ向け、予後と看取りについての説明を行っている。ご家族の想いを十分に考慮し、主治医、看護師、職員で対応について相談・共有し、本人とご家族にとって最良の時間を過ごせる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は順次、定期的にAED講習会に参加し、緊急対応に備えている。全ユニットの中央部となる位置にAEDを設置している。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルを作成し、それを基に年2回の火災避難訓練、年1回の水害避難訓練を実施している。地域の方にも協力してもらえ様連絡を取っている。毎回、反省点、気付きを出し合い、全員で確認・共有している。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を大切に、その人に合った声掛け、対応を心掛けている。誇りやプライバシーを損ねない様に、傾聴し、共感する様努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が思いや希望を表現できる様、意思確認を行っている。また、自己決定が出来る環境作り、声掛けを心掛けている。		
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、その日の過ごし方を本人の思いに出来る限り添えるように傾聴、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から持っている服だけでなく、ご家族からのプレゼントや譲り受けた物も併せた中で、好みの色や形を聞き、季節に合わせた服装が決められる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	安心・安全な食材の提供にこだわり、それぞれの好み、苦手な物を把握した上で、嗜好に合った料理や季節の食材、地元の献立を取り入れている。利用者と職員が同じ空間で一緒に食事を摂っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、栄養バランスの良い献立にしている。個々の状態に合わせた形態にし、時にはご家族からの差し入れで食欲増を得ている。水分はのむヨーグルトや野菜ジュース等も含めて、まめに勧め、時には器を変える等少しでも摂れる様工夫している。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立を基本としながらも、歯科衛生士の助言を参考に声を掛け、本人の力に応じて必要な方はブラシやスポンジで介助している。歯科衛生士による口腔ケア指導を受けている。		
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	尿意、便意を表現出来る方はできる限りトイレを使用し、失敗が減らせる様にポータブルトイレを設置したり、時間や様子を見て早目に声掛けする等の対応をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に、のむヨーグルトや野菜ジュース、バランスの良い水を作り置きし、随時勧めている。本人の状態に合わせてながら下剤や排便機能促進剤等も併用し、排便コントロールに努めている。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴状況を見ながら、適宜入浴の声掛けをしている。その時の気分に合わせてながら、出来るだけ入りたい時に入れる様配慮している。身体状況、精神状況により、リクライニングチェアに横になったままシャワー浴を行う場合もある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	集団生活的なリズムだけでなく、本人の状態を優先し、疲れた様子が観られた場合は随時声掛けし休んでもらっている。また状態に応じ、クッション等の使用や痛みが生じない様考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容に変化があった場合は、日誌に薬の説明書を添付し、内容、用法等を全職員で共有している。また、観察のポイント等もまとめ、個人記録に記入し留意に努め、必要時主治医への相談に向けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昭和の歌謡曲や歴史番組、好きな動物の番組等を録画し、随時楽しめる様支援している。また、家事の手伝いや、干し柿作り、笹巻き作り等を教え、行出事で張り合いに繋がる様支援している。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前の様なユニットでの外出は叶わないが連携施設での催事に出向き、伝統的な行事を楽しんだり、気候や本人の体調を考慮しながらホーム周囲の散歩で季節の移り変わりが感じられる様支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方はお金を所持しているが、自己管理は不安な為、ご家族と相談の上自分での支払はせず、職員が代わりに支払いを行う事を丁寧に説明する事で安心が得られる様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力をお願いしながら、施設の電話か本人の携帯電話でお話いただいている。時にはケアプランにも取り入れている場合がある。またご家族からの手紙やハガキは代読で伝えたり、本人の見える所に飾ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は清潔を心掛け、こまめに換気を行ない良い環境作りに配慮している。季節に合った花や、装飾品、時には山や畑の収穫物、木の実を飾り、季節を感じながら居心地良く過ごせる様な工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人を好む方には、テーブルの位置を工夫し、共用空間でも個人のスペースが取れる様配慮している。気の合う方同士は、同じテーブルを囲み、いつも同じ席に座る事で落ち着く事が出来る様支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力を得ながら、本人の好きな物、馴染みのある物を置き、心地良く過ごせる様に工夫している。時には精神面を考慮し、過剰な刺激を与えない様にしている。またベッドでの生活が主な方は見える空間を大切に考えている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内には段差が無く、歩行や歩行器を使用する移動が安全に出来る様になっている。個々人の動線で手すりの無い所には代わりとなるイス等を設置し、安全を計っている。居室の出入口にはのれん、表札代わりの飾りをし、自分の居室であると認識しやすい様に配慮している。		